

気門別川水系気門別川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(伊達市)



シミュレーションによる家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生はありません。

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、気門別川水系気門別川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点の気門別川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により気門別川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道胆振総合振興局
 - (2) 公表年月日 令和元年8月6日
 - (3) 対象となる水位周知河川
・気門別川水系気門別川(実施区間)
左岸：伊達市末永町171番13地先の紋別川合流点から海まで
右岸：伊達市館山町142番2地先の紋別川合流点から海まで
 - (4) 算出の前提となる降雨 気門別川流域の2時間総雨量137mm
 - (5) 関係市町村 伊達市